

平成26年9月29日

大阪府職員労働組合
府税支部 中央分会
分会长 竹岡 政通 様

大阪府中央府税事務所長 岡本 富士男



回 答 書

2014年9月8日に提出のありました要求書について下記のとおり回答します。

記

要 求 事 項		回 答 事 項	
1	大阪府職員労働組合府税支部中央分会との労使慣行は、従来どおり遵守すること。 労働組合の所属による不公平な取り扱いは一切行わないこと。また、労働組合に対する不当な介入・干渉はおこなわないこと。労働条件にかかわる業務の変更にあたっては、事前に分会と協議をおこなうこと。また、協議が整わない場合はそれを実施しないこと。	1	良き労使関係については、尊重してまいりたい。 所属する労働組合による不平等な取扱いや労働組合に対する不当な介入・干渉は行っておりません。また、地方公務員法第55条第1項並びに労使関係における職員団体との交渉等に関する条例第3条に規定されている事項については、十分協議してまいりたい。
2	「収支確保対策」を口実とした労働強化・管理強化は行わないこと。また、「収支確保重点月間やシステム稼働延長」を口実とした時間外勤務の強要はしないこと。	2	ご指摘のような労働強化・管理強化については、考えておりません。時間外勤務については、業務の必要に応じて適切に対応してまいりたい。
3	長時間の通勤を解消し、実質的な労働時間の短縮をはかること。	3	要求の趣旨については、税政課に伝えてまいりたい。
4	労働条件を悪化させ職場に矛盾と混乱を持ち込んでいる「相対評価」は撤回すべきであり、「新人事評価制度」の賃金リンクとは撤回すること。	4	要求の趣旨については、税政課に伝えてまいりたい。
5	実質的時間延長につながる「二部勤務制」は廃止し、1日の勤務時間を拘束8時間（実働1日7時間、週35時間）とするよう関係部局に働きかけること。	5	要求の趣旨については、税政課に伝えてまいりたい。
6	同一職場に勤務する非常勤職員の労働条件は、職員の労働条件に密接に関連することから、賃金引き上げや継続した雇用を確保するなど待遇の改善を行うこと。	6	要求の趣旨については、税政課に伝えてまいりたい。

7	「副主査」選考については、対象者の負担を軽減するとともに、府税業務に必要な研修の参加を反映させること。	7	要求の趣旨については、税政課に伝えてまいりたい。
8	税務手当については、日額支給をやめ、税務職俸給表の適用、もしくは、調整額に移行すること。また、府税事務所に勤務するすべての職員に支給すること。	8	要求の趣旨については、税政課に伝えてまいりたい。
9	再任用職員の賃金を引き上げること。扶養手当などを再任用職員にも支給すること。	9	要求の趣旨については、税政課に伝えてまいりたい。
10	職員の安全衛生の観点から新型インフルエンザの感染防止にあたっては、マスクや除菌アルコールタオルなど備蓄物品について、不足が生じないよう対処すること。	10	必要な範囲内で対応してまいりたい。
11	東南海地震等の津波への対応について職員の安全確保をまもるため、避難マニアルを作成すること。また、職員の震災時の安全対策として、「水、食料」などを確保すること。	11	大規模地震の発生時においては、基本的には「大阪府職員防災必携」に応じた行動をとっていただくことになります。出張中など、自身の安全の確保、その後の職場への連絡等、臨機応変な対応が必要な場合もあるため、所属として機会をとらえて、職員に注意喚起してまいりたい。
12	<p>職場環境改善については下記の事項を実現すること。</p> <p>①冷房・暖房については弾力的に運用するとともに、空調機能を改善すること。</p> <p>②6階の男子・女子トイレにドアを設置すること。7階に女子トイレを増設すること。トイレットペーパー受けをワンタッチ式に改修すること。安全衛生上、ポンプ式手洗い石鹼水を設置すること。</p> <p>③7階執務室は狭隘であるため、十分な執務スペースを確保すること。</p> <p>④昼休み当番後や体調不良時の休憩場所を確保すること。</p> <p>⑤安全衛生委員会の自主性を厳守し、その体制充実と快適な職場環境の向上を図ること。</p>	12	<p>①冷房・暖房につきましては、職員の健康管理に留意しながら、適切な運用に努めてまいりたい。</p> <p>②6階の男子・女子トイレのドアの設置については、検討してまいりたい。 7階の女子トイレの増設は困難でありますので、8階など別フロアの女子トイレを利用願いたい。また、その他の要求については、その趣旨を関係先に伝えてまいりたい。</p> <p>③7階において執務スペースを拡大することは困難でありますので、ご理解願いたい。</p> <p>④新別館北館5階に男女別の休養室を確保しております。</p> <p>⑤従来どおり自主性を遵守し、適正に運営してまいりたい。</p>